

第四中学校・第八中学校統合委員会 要点記録

第 3 回

開催日時	平成30年10月23日(火) 午後6時30分～7時35分	
開催場所	第四中学校 図書室	
出席者	委員	伊藤英男、西山篤臣、関根仁美、遠藤久子、伊藤良実、成嶋伸浩、杉谷華織、佐久間利彦、下山田智恵、中田あき子、飯沼直之、中川明、吉田和代、大柴文子、和泉智乃、大槻麻里、佐藤明子、竹之内勝、遠藤純子、河村明彦、高橋昭彦、石原千鶴 (敬称略、名簿順)
	事務局	学校・地域連携担当
	その他	子ども教育施設担当、パシフィックコンサルタンツ株式会社
会議次第	<p>【議事】</p> <p>1 統合新校の新校舎の基本構想・基本計画（案）について</p> <p>2 その他</p>	

第3回 第四中学校・第八中学校統合委員会 会議要旨

1 開会

委員長

これより第3回学校統合委員会を開会する。傍聴希望者はいない。議事の前に、事務局から連絡がある。

事務局

本日は統合委員会終了後、第四中学校の見学をするので、希望者はこの場所に残っていただきたい。また前回依頼したアンケートをお持ちの方は、終了後、事務局までお持ちいただきたい。

委員長

本日は新校舎の検討を支援していただく設計会社である、パシフィックコンサルタンツ株式会社の担当者に出席いただいている。次回も同席いただき、校舎の改築に関する説明をしてもらう。

2 議事

議事（1）統合新校の新校舎の基本構想・基本計画（案）について

委員長

議事「統合新校の新校舎の基本構想・基本計画（案）について」に入る。教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当）の説明を求める。

■統合新校の新校舎の基本構想・基本計画（案）について、教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当）より説明

統合新校校舎等整備の基本的な考え方

1 中野区における構想・計画等

中野区では、主に以下の構想・計画等を踏まえ、統合新校の校舎等を整備していく。

○中野区基本構想（平成28年3月改定）	○新しい中野をつくる10か年計画（第3次）（平成28年4月）
<ul style="list-style-type: none"> ・自ら学び可能性を拓く子どもが育つまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い教育環境の整備 （学校再編による生徒数や学級数の一定数確保と子ども同士の交流など、集団活動の良さを活かした活気あふれる学校運営） ・体力向上させる取組の推進 （生徒の自発的な運動を誘発するための環境整備など、学校生活を通じた体力づくりの推進） ・特別支援教育の推進 （特別支援教育の充実、全小中学校に特別支援教室の設置）

○中野区教育ビジョン（第3次）

- ・ 教育理念「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」

○中野区立小中学校再編計画（第2次）

- ・ 第四中学校・第八中学校の統合

○中野区立小中学校施設改築等整備の考え方（平成19年8月）

- ・ 学習空間としての学校
 - ・ 生活空間としての学校
 - ・ 健康・体力を増進する学校
 - ・ 地域コミュニティ施設としての学校

2 新校舎等の整備にあたっての基本方針

「中野区立小中学校施設整備計画」に基づき、以下の考え方のもと、新校舎等の整備を進めていく。

- (1) 多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備
- (2) 効率的効果的な施設配置や施設設備の共同化
- (3) 今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設の整備
- (4) 快適で安全かつ安心な施設環境の確保

3 統合新校校舎等整備にあたっての具体的事項

新校舎等の整備にあたっての基本方針に関する具体的な対応については、以下の事項について検討している。

- (1) 多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備
 - ・ 校舎や校庭を一体的に使用していく新たな教育環境として、上履きを使用しない「一足制」での運用による校舎を整備していく。
 - ・ 災害時には体育館等が有効に機能するよう、防災性能の高い施設として整備するとともに、通用門についても防災機能を意識のうえ整備していく。
 - ・ 学級単位での学習のほか、チームティーチングによる学習、少人数指導、グループ学

習等、多様な学習形態に対応できる施設をつくる。

(2) 効率的効果的な施設配置や施設設備の共同化

- ・ 少人数指導教室として授業中使用する部屋を、放課後は生徒会の活動場所としても活用するなど、限られた諸室を工夫して使用できるようにする。
- ・ 図書室とコンピュータ室を一体的に整備し、「学ぶ」「調べる」「伝える」といった学習が効率的・効果的に行えるようにする。
- ・ 会議室と多目的室を一体的に整備するなど、諸室の機能は活かしつつも多目的・多機能なスペースとしても活用できる施設をつくる。
- ・ 特別支援学級の設置にあたっては、第四中学校の「四葉学級」における教育環境を踏まえつつ、設置階層や教室の採光、通常学級との交流、トイレの位置等に配慮のうえ、引き続き障害の状態や状況に応じた適切な指導を行えるようにする。
- ・ 発達に課題のある生徒に落ち着いた環境で専門的な指導を行えるよう、学習環境に配慮した特別支援教室を配置していく。

(3) 今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設の整備

- ・ これからの情報教育の進展にも柔軟に対応できるよう、普通教室、少人数指導教室、特別支援学級等におけるICT教育環境を整備する。
- ・ 環境教育の充実を図るとともに、ヒートアイランド現象等の環境問題に対応をするため、施設の緑化などのほか、自然エネルギーを活用した省エネ・省資源型の施設づくりを行う。
- ・ 学校に必要な機能等を定めた標準仕様を基本とし、改築の経費や後年度負担（ライフサイクルコスト）の縮減も見据えた、できる限りコンパクトで維持管理のしやすい施設づくりを行う。
- ・ 屋内運動場、校庭を最大限確保のうえ、体力づくりを進められる環境を整備する。

(4) 快適で安全かつ安心な施設環境の確保

- ・ 生徒が安心して気持ちよく過ごせる生活の場、異学年交流が行えるスペースをつくる。
- ・ 統合新校の新校舎として、通学区域における生徒推計値のほか、近隣道路の交通量や生徒の登下校時の混雑等を配慮した通学門を整備していく。
- ・ 不審者の侵入防止や、学校周辺からの視線対策など、十分な安全・防犯対策を講じる。
- ・ 校地北側の一部は直接、又、東側、南側は4m弱の区道を隔て民家と接していることから、防音対策や視線対策を行うなど、周辺環境にも配慮のうえ整備していく。
- ・ 校庭、屋内運動場を中心とした学校開放を踏まえ、生徒の学校生活の安心・安全を十分に確保したうえで子どもから高齢者、障害のある人にも不自由なく利用できるユニバーサルデザインの考え方による施設づくりを行う。

全体敷地計画

1 敷地の現状



① 東側道路



② 南門



③ 南側道路



④ 西側道路



⑤ 北側道路



⑥ 東門



2 計画条件など

敷地の概要

項目	内容
所在地	東京都中野区若宮三丁目 53 番地 16 号
前面道路	【北】 区道 42-1190 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路 道路幅員：6.0m
	【南】 区道 42-60 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路 道路幅員：4.0m
	【東】 区道 42-830 建築基準法第 42 条第 2 項道路 道路幅員：4.0m 区道 42-60 建築基準法第 42 条第 2 項道路 道路幅員：4.0m
	【西】 河川管理用通路
用途地域	第 1 種低層住居専用地域
敷地面積	13,283 m ²
防火指定	準防火地域
容積率	150%(指定容積率)
建ぺい率	70% (基本 60%+角地 10%)
高度地区	第 1 種高度地区
高さの最高限度	10m
道路斜線	適用距離：20m 勾配：1.25
隣地斜線	規定なし
北側斜線	立ち上がり：5m 勾配：1.25
日影規制	範囲 5m～ 4.0h 範囲 10m～ 2.5h 測定水平面 1.5m



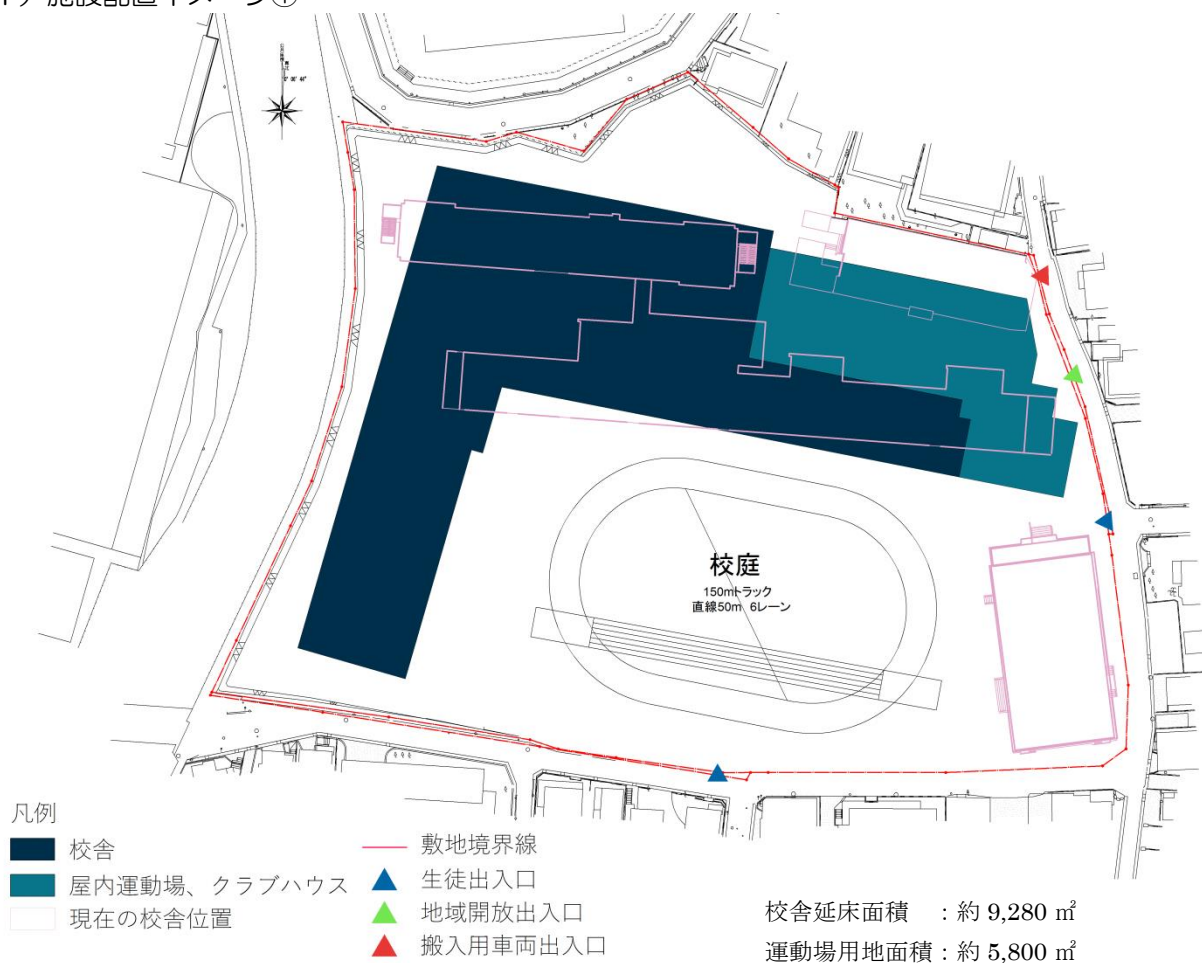
第一種低層住居専用地域
 第一種中高層住居専用地域

用途地域図

	耐火建築物	準耐火建築物	防火構造建築物
防火地域	延べ面積 100 m ² 超又は 地上 3 階以上のもの	左記以外のもの	/
新たな防火規制区域 (東京都建築安全条例 7 条の 3) ※防火地域の区域を除く	延べ面積 500 m ² 超又は 地上 4 階以上のもの	左記以外のもの	/
準防火地域	延べ面積 1,500 m ² 超 又は 地上 4 階以上のもの	延べ面積 500 m ² 超又は 地上 3 階以上のもの	左記以外のもの

3 施設配置計画

(1) 施設配置イメージ①



■建物配置特徴

【校舎・校庭】

- ・ 敷地北側西側にL字型に校舎を配置。(普通教室を1階～3階の南向きに配置)
- ・ 敷地南側に校庭を配置。

【地域開放施設(屋内運動場、クラブハウス)】

- ・ 敷地北東側に屋内運動場、クラブハウスを配置。

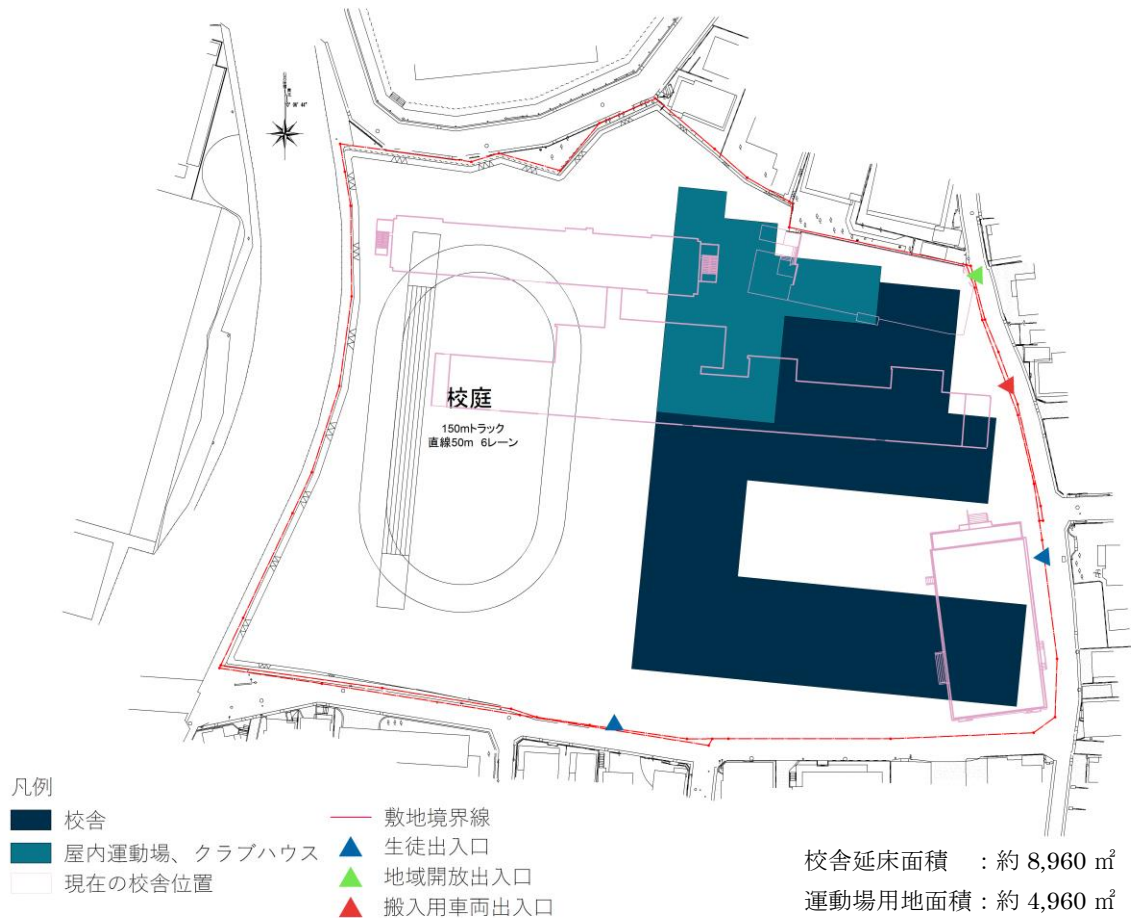
【メリット】

- ・ 地域開放施設を敷地北東側に集約することで、セキュリティを明確に分けることができる。
- ・ 全ての普通教室を南向きに配置出来ることから、採光を確保できる。
- ・ 敷地北側に給食室、武道場、屋内運動場を設けることにより、北向きの教室を少なくすることが出来る。

【デメリット】

- ・ 搬入用車両出入口が隣地と面しているため、近隣への配慮が必要である。
- ・ 校舎が川を挟んだ住宅のバルコニーに面しているため、視線等の配慮が必要である。

(2) 施設配置イメージ②



■建物配置特徴

【校舎・校庭】

- ・ 敷地東側にコの字型に校舎を配置。(普通教室を1階～3階の南向きに配置)
- ・ 敷地西側に校庭を配置。

【地域開放施設(屋内運動場、クラブハウス)】

- ・ 敷地北側に屋内運動場、クラブハウスを配置。

【メリット】

- ・ 地域開放施設を敷地北側に集約することで、セキュリティを明確に分けることができる。
- ・ 全ての普通教室を南向きに配置出来ることから、採光を確保できる。
- ・ コの字型の校舎形状による中庭では、生徒同士の交流の場としての機能などが期待できる。

【デメリット】

- ・ 普通教室が校庭に面することができず、教育環境や隣接民地への配慮の面で課題がある。
- ・ 主に校舎南側の住宅側に教室を設けることになり、視線等の配慮が必要である。

委員長

今の説明について、意見・質問等はあるか。

委員

校庭の縦横の長さはいくつなのか。

パシフィックコンサルタンツ株式会社（以下パシコン）

イメージ①は長手方向が約 100m、短手方向が約 50mで、イメージ②は長手方向が約 90m、短手方向が約 60mである。

委員

イメージ②の約 60mとは、一番短い部分の長さか。

パシコン

そのとおりである。

委員

直線が 50m しかないが、中学生なら 100m ほど欲しい。

パシコン

今の校舎の配置と校庭の形状からすると、厳しい。

委員

斜めに取りても無理なのか。

パシコン

それでも非常に厳しい状態である。

委員

運動場用地面積は、どのように計算して出した数字なのか。

パシコン

運動場用地面積は、敷地の境界線から測っている。校舎延床面積は、校舎と校庭の間を生徒が通る 4m の通路を設けると想定し、その分を除外して算出している。

委員

では、運動場用地面積は、校舎の側面から 4m を差し引いて計算したということか。

パシコン

その通りである。

委員

中野区立小中学校再編計画（第 2 次）によると、統合新校は 16 学級 500 人程度の生徒数を想定しているようだ。統合後の生徒数の推移を見据え、余裕を持って普通学級の整備をしているかを確認したい。

事務局

普通教室数は 24 教室を想定している。統合から 6 年後の学級数が 17 教室になる推定だが、3 で割れる数字になるように予備教室を 7 取り、24 教室を整備する計画である。

委員

一学級何人を想定しているのか。

事務局

最大 40 人である。

委員

通常が 35 人で、増えた場合は 40 人まで収容可能ということか。

事務局

推計上は 604 人だが、それに対応する普通学級数が 17 教室あり、余裕分を見込んで 24 教室整備するということである。単純に割ると一学級 35 人である。

委員

校舎は 3 階建ての想定なのか。

パシコン

イメージ①②とも3階建ての想定である。

委員

この土地で建設できる高さは、これが限界ということか。

パシコン

10mが限界である。階高を3.5m以下で考えており、3層で10mになるので、これ以上の階数を積むことは難しい。

委員

地下は想定しているのか。

パシコン

していない。

委員

サッカーグラウンドと野球場はどのような配置になるのか。

パシコン

今後検討する。現時点ではトラックが入るか入らないかということで画を描いている段階である。今後サッカーグラウンド等を図面に落としながら、校庭の大きさや校舎の配置を考えていく。

委員

この配置イメージはまだ変わる可能性があるということか。

パシコン

あくまでもイメージなので、今後変わる可能性はある。

委員

最終頁の「新校舎の配置イメージを踏まえ、ご意見いただきたい箇所」というのは、これらの項目の配置イメージについて意見を集めたいということか。

パシコン

そのとおりである。また、このイメージに限らずとも、新校舎についてこうしてほしいという意見があれば伺いたい。

委員

中学校には様々な部活動があるので、それに対応できるスペースが欲しい。また、500人の中学生が利用するには校庭が狭いと思う。200m程の長さのトラックが欲しい。

パシコン

現行法規に沿うと3階建てになり、教室数を確保すると校舎の大きさはこの程度になってしまう。後はどのような形にするのかという話になる。

委員

中学生が日頃どのような活動をしているのかを一度見てみて、さらにレイアウト的に工夫できないかどうかを考えてもらおうと思う。

委員

川側には5m程度の高低差があることから、イメージ②の配置で川側の校庭の位置を下げるという計画はいかがか。

パシコン

現地盤と川側は、6、7m程の高低差がある。その部分を切って川側のレベルに合わせる場合、開発許可という手続きが必要になる。その許可取得には、周囲の道路を拡幅する等しなければならない。それらの要件を全て満足させるのは、現時点では厳しい。

委員

イメージ②で、デメリットで「普通教室が校庭に面することができず」と書かれているが、普通教室は校庭に面していなければいけないのか。

パシコン

必ずしもそういうことでは無いが、教育環境としては校庭に面した方が良いのではないかという考えでレイアウトしている。

委員

道路が狭いという話はまさにそのとおりで、美鳩小学校では現在、児童が登校時に道に溢れている。第四中学校・第八中学校統合新校は、現在の美鳩小学校の 690 人に匹敵する生徒数になるだろう。今は道路に立った先生や保護者たちに見守られながら、小さい児童たちが狭くて危ない道路を歩いている。道路を拡幅すれば校地が狭くなるが、それでも何とか学校が運営できるように調整すれば良いのではないか。敷地の広さを確保するために、開発許可を取らず道路も広げないという話だったが、小学生より大きい中学生 600 人超がこの道路を通れるのかということを検討してほしい。半地下の校舎にして一方は半地下側から入り反対側は 1 階から入るようにする等工夫して、門の位置と道路をもう少し検討してほしい。

また、自転車通学は想定していないのか。統合新校には特別支援学級が設置されるが、遠くから通う障害のある生徒たちのことも考えた方が良いと思う。暗い中、女子が長い距離を歩くのは心配である。

パソコン

開発許可を得るには、学校敷地の一部を道路として、隣接している道路を広げるだけでなく、主要道路までのルートも確保しなければならない。中杉通りが主要道路になると思うが、そこまでの道を全て 6m 以上に拡幅しなければならないという要件が発生する。そのため難しいと思う。

委員

クラブハウスの設備は何を想定しているのか。

パソコン

ロッカールーム、シャワールーム、開放用の男女別のお手洗い、多目的の更衣室、管理人が駐在する諸室を想定している。

委員

凡例に屋内運動場と記載があるが、これは体育館のみなのか。現在第四中学校は屋内運動場内に武道場もある。

パソコン

武道場も整備予定である。

事務局

なお、体育館は開放対象だが、武道場については、今後の考え方の整理の中で決めていく話になる。

委員

最終頁に③管理諸室「校長室・職員室・保健室・放送室等」とあるが、職員室について要望がある。特別支援学級の職員室を他の先生と分けなくてほしい。また、特別支援学級の生徒の交流が進むように施設整備をしてほしい。

またこうした管理諸室は、学校が避難所になった時に司令塔になると思うので、校庭に面し、かつ普通教室に近い必要があると思う。学校施設は、国や都に決められた標準仕様に準じて設計するのだと思うが、その中で出来る限りの工夫をお願いしたい。

委員

災害時の機材はどう整備するのか。

パソコン

備蓄倉庫は体育館付近に設ける計画である。

委員

校舎の外からも中からも出入りできるのか。

パソコン

今後検討する。

委員

想定される生徒の人数分の食料は確保するのか。

事務局

防災分野と協議しながら備蓄倉庫の大きさを決めていくが、必要な数は確保する。

委員

最終頁の「新校舎の配置イメージを踏まえ、ご意見を頂きたい箇所」について今協議しているところだが、ここに書き込んで後日事務局に提出するのか。それともこの事項の協議は本日で終えるのか。

委員長

この紙は皆様用のメモ用紙なので、提出するわけではない。本日出た意見を踏まえ、次回も配置案について協議する。

委員

本日突然配置案を提示されても意見を述べることは難しい。

事務局

この紙は、これらについての意見を戴きたいという意向で付けている。今回は校庭と校舎の配置という大枠で説明しているが、次回は、諸室の場所を示したゾーニングを提示したい。また、この場で意見を全て述べていただくことは難しいと思うので、この紙に記入して提出していただく等、色々と活用していただきたい。

委員

今回は土地をどう活用するかという話の段階なので、それ以上の細かい話は次回以降ということか。

事務局

そのとおりである。校庭をどちら側にした方が良いのかという大きい観点から話を伺いたい。

委員

イメージ①のデメリットで、校舎が住宅に面しているので視線等の配慮が必要という旨の記載があるが、プールがどこに設置されるのかが気になる。

パシコン

プールは給食室と武道場の上部に計画している。①②案とも、校舎の北側を想定している。

委員

3階の屋内ではなく、その上の屋上に設置するということか。

パシコン

屋上に設置する屋外プールである。

委員

開放はするのか。

事務局

開放はしない。

委員

施設配置イメージは①の方が良いと思う。先日美鳩小学校の運動会に行ったが、川の向こうの都営住宅が大きく、イメージ②の配置だと児童の声やスピーカーの音声が迷惑になるのではないかと思った。イメージ①はオーソドックスな南向きの校舎だが、都営住宅側に廊下が面していれば、向こうからの視線も気にならないと思う。ただし、このL字型の校舎の場合、90度角の根元の部分に日が当たらない。保健室、放送室、更衣室がこの辺りにあると冬場寒くて辛いので、冬場はここに人がいないように教室の配置を考えた方が良いと思う。東側の現在の体育館寄りの部分は日が当たると思う。保健室や校長室をこの辺りに置き、西側部分に普通教室と特別学級を置くとスムーズな動線になると思う。イメージ②では、端から端までの動線が長い。

委員

イメージ①では、現在の美鳩小学校で体育館がある部分は更地で、校庭として使用できるということか。

パシコン

その想定である。

委員

イメージ①について、川沿いが崖になっているが、その上に3階建ての建物が建つと、向かいの西側住宅に圧迫感を与えるおそれがある。今美鳩小学校は校庭だが、それだけでも下から見上げる状態なのに、その上に建物が建てば相当な高さになるだろう。後々何か言われるのは行政だと思うが、そのようなことがないように説明に回る必要がありそうだ。また、子どもたちがこの下の暗い道を通ることを考えると、防犯上も問題があると思うので、その辺りもクリアにしてほしい。

事務局

今後、計画を地域の方にもご説明する予定である。

委員

校舎には、数年前に新築された中野中学校のように、壁面緑化や人工芝を取り入れるのか。

事務局

施設整備の様々なコンセプトがあるが、壁面緑化等もとり入れて新しい学校をつくる考えである。中野中学校のような砂入り人工芝ではなく別の人工芝を敷設する予定だが、独自の工夫を取り入れてより良い学校をつくりたい。

委員

今後もイメージ①②のように二案を比較しながら説明を受けるのか。それとも、統合委員会での意見をまとめ、今後はそれを反映した片方の案に絞って話を進めるのか。

パシコン

本日でイメージ①②のどちらが良いかを決めるのではなく、もう少し幅広く案を示しながら決めていきたい。

事務局

次の進め方を説明する。今回は、今回戴いた意見を参考に、階ごとに普通教室、保健室、体育館、トイレ等がどこにあるのかを示した配置案を提示する。今回で意見を戴くのは最後とは考えておらず、今後も皆様から意見を寄せていただきながら、反映していきたい。資料の最終頁「新校舎のイメージを踏まえ、ご意見を頂きたい箇所」に関して、意見があれば10月31日までに事務局までご連絡いただければ、それを設計事業者伝えてプランに反映したい。電話よりはメールかファクスで連絡してもらえれば、後々齟齬が生じる心配がないと思う。連絡先は開催通知に記載している。

委員

今回は、校庭の規模等を知りたいので、ある程度のスケールを出してほしい。

委員長

委員から出た意見を事務局側で検討してもらい、今回はそれを取り込んだより詳細な配置案を基に進めたい。意見があれば期限までに連絡してほしい。

委員

校長・副校長は委員として出席しているが、新校舎の設計には、実際に校舎を使っている現場の先生方の意見がどの程度反映されるものなのか。

委員

現在の検討は、基本構想・基本計画（案）の構想段階であり、それを作るための参考に、皆様の意見を戴いている。今の段階でも学校の意見を吸い上げているし、今後さらに詳細な基本設計・実施設計というステージに進むが、そこでも先生からの利用者目線の意見を戴きながら、より良い学校づくりを進めたい。

議事（2）その他

委員長

本日の議事は以上だが、何か意見等はあるか。

委員

中学校では、通学路を定めているのか。それとも特に規定はなく自由なのか。決まっているのであればどのようなルートなのか。また、自転車通学は今後認められる可能性はあるのか。

事務局

中学校は小学校のように通学路を定めておらず、各生徒に通る道筋を届け出てもらって把握しているということである。自転車通学は、区では原則認めていない。

委員

基本的には徒歩通学ということか。自転車を認めていれば、自転車置き場を作る必要も出てくる。

事務局

中野区は道路事情も悪いので、これまで認めていない。他の地域でも統合で通学区域が広がった中学校があるが、徒歩通学で運用している。

委員長

では、次回の開催日程を決める。

事務局

次回は12月12日水曜日の18時半から、第八中学校で開催したい。

委員長

時期が近づいたら、事務局から開催通知を送付する。その他に何かあるか。ないようであれば、本日の統合委員会はこれをもって終了とする。